

令和4年12月23日

第15回歯科口腔保健の推進に関する専門委員会

資料4

#### 4. 次期国民健康づくり運動プランの歯・口腔領域に関する事項について

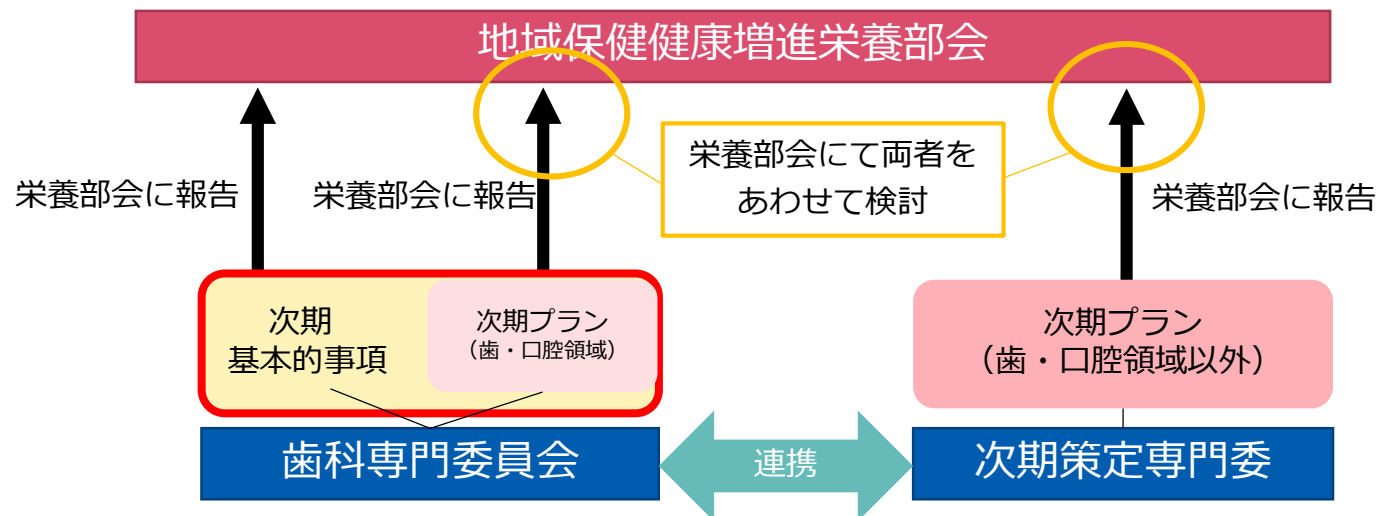
ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

# 次期基本的事項と次期プランの連携について

- 健康日本21は、国民が主体的に取り組める新たな国民健康づくり対策として開始され、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針として位置付けられている。
- 健康日本21（第二次）の評価の結果や、国民の健康を取り巻く現状・課題等を踏まえ、令和6年度から開始予定の次期国民健康づくり運動プラン（以下「次期プラン」という。）の策定に向けて、地域保健健康増進栄養部会に「次期国民健康づくり運動プラン（令和6年度開始）策定専門委員会」（以下「次期策定専門委」という。）が設置され、次期プランの策定に向けた検討が開始されている。
- 次期基本的事項と、次期プランにおける歯・口腔領域に関する内容については、内容面で関連が強いことから、歯科口腔保健の推進に関する専門委員会（以下「歯科専門委員会」という。）にて一体的に検討する。
- 次期プランにおける歯・口腔領域とその他の領域での整合性を図るため、歯科専門委員会と次期策定専門委で連携を図るとともに、地域保健健康増進栄養部会で両委員会から報告された内容をあわせて検討する。



# 参考) 健康日本21 (第2次) における歯・口腔の健康の領域について

- 健康日本21 (第2次) では、歯・口腔の健康について、以下の方針と10項目の目標等が示されている。

## 歯・口腔の健康

歯・口腔の健康は摂食と構音を良好に保つために重要であり、生活の質の向上にも大きく寄与する。目標は、健全な口腔機能を生涯にわたり維持することができるよう、疾病予防の観点から、歯周病予防、う蝕予防及び歯の喪失防止に加え、口腔機能の維持及び向上等について設定する。当該目標の達成に向けて、国は、歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発や「8020 (ハチマルニイマル) 運動」の更なる推進等に取り組む。

項目	評価指標
①口腔機能の維持・向上	60歳代における咀嚼良好者の割合
②歯の喪失防止	
ア 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合
イ 60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合
ウ 40歳で喪失歯のない者の割合の増加	40歳で喪失歯のない者の割合
③歯周病を有する者の割合の減少	
ア 20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合
イ 40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合
ウ 60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合
④乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増加	
ア 3歳児でう蝕がない者の割合が80%以上である都道府県の増加	3歳児でう蝕がない者の割合が80%以上である都道府県数
イ 12歳児の一人平均う歯数が1.0歯未満である都道府県の増加	12歳児の一人平均う歯数が1.0歯未満である都道府県数
⑤過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加	過去1年間に歯科検診を受診した者の割合

# 参考) 今までご議論いただいた次期基本的事項の指標案

## 次期歯科口腔保健の推進に関する基本的事項における目標・指標(案)

基本的な方針	指標	告示※
1. 口腔の健康の保持・増進に関する健康格差の縮小	(1) 3歳児で4本以上のう蝕のない者の割合の増加	○
	(2) 12歳児でう蝕のない者の割合が90%以上の都道府県数の増加	○
	(3) 40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合の減少	○
2. 歯科疾患の予防	<う蝕に関する指標>	
	(4) 20歳以上における未処置歯を有する者の割合の減少	○
	(5) 30歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合の減少	○
	①3歳児でう蝕のない者の割合の増加	—
	②12歳児でう蝕のない者の割合の増加	—
	③60歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合の減少	—
	<歯周病に関する指標>	
	(6) 中学生・高校生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	○
	(7) 20歳代~30歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	○
	(8) 40歳以上における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	○
	④20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	—
	⑤40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	—
	⑥60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	—
	<歯数に関する指標>	
	(9) 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	○
	⑦60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	—
	3. 生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上	(10) 50歳以上における咀嚼良好者の割合の増加
⑧60歳代における咀嚼良好者の割合の増加		—
⑨80歳以上における咀嚼良好者の割合の増加		—
4. 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健	(11) 障害者(児)が利用する施設での1年間に1度以上の歯科検診の実施率の増加	○
	(12) 要介護高齢者が利用する施設での1年間に1度以上の歯科検診の実施率の増加	○
5. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備	<地方自治体の歯科口腔保健施策への取組状況に関する指標>	
	(13) 歯科口腔保健の推進に関する条例を制定している市区町村の割合の増加	○
	(14) 歯科口腔保健に関する事業の効果検証を実施している市区町村の割合の増加	○
	⑩市区町村支援を実施している都道府県数の増加	—
	⑪歯科口腔保健の推進に関する基本的事項(歯科口腔保健計画を含む)を策定している市区町村の割合の増加	—
	<歯科健診に関する指標>	
	(15) 過去1年間に歯科検(健)診を受診した者の割合の増加	○
	(16) 歯科健診を独自に実施している市区町村の割合の増加	○
	<う蝕予防の取組に関する指標>	
	(17) 15歳未満でフッ化物応用の経験がある者の増加	○
	⑫乳幼児期におけるフッ化物塗布に関する事業を実施している市区町村の割合の増加	—
	⑬学齢期におけるフッ化物洗口に関する事業を実施している市区町村の割合の増加	—
	⑭歯周病に関する事業を実施している都道府県数の増加	—
	<口腔機能の維持・向上の取組に関する指標>	
	⑮口腔機能の育成に関する事業を実施している都道府県数の増加	—
	⑯口腔機能低下対策に関する事業を実施している都道府県数の増加	—
	<障害者(児)・要介護高齢者への取組に関する指標>	
⑰障害者(児)に関する歯科口腔保健事業を実施している都道府県数の増加	—	
⑱要介護高齢者に関する歯科口腔保健事業を実施している都道府県数の増加	—	
⑲在宅等で生活等する障害者(児)に関する歯科口腔保健事業を実施している都道府県数の増加	—	
⑳在宅等で生活等する要介護高齢者に関する歯科口腔保健事業を実施している都道府県数の増加	—	
<医科歯科連携への取組に関する指標>		
㉑医科歯科連携に関する事業を実施している都道府県数の増加	—	

# 次期国民健康づくり運動プランについて（案）

## 歯・口腔領域の評価指標について（案）

- 次期基本的事項において策定予定の具体的指標のうち、次の指標を次期プランの評価指標としてはどうか。
  - 40歳以上における進行した歯周炎を有する者の割合の減少
  - 50歳以上における咀嚼良好者の割合の増加
  - 過去1年間に歯科検（健）診を受診した者の割合の増加